

令和4年 春季全国火災予防運動 3月7日(月)まで

全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

小松島市消防本部で実施する 主な取り組み

- ① 大型店舗等への立入検査
 - ② 消防水利の点検整備
- ご協力よろしくお願いします。

本年も3月1日から7日間にわたり春季全国火災予防運動が実施されています。

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎え、防火防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、事業所などにおける出火を防ぎ、尊い生命を守るとともに、貴重な財産の焼失を防ぐことを目的として行われます。

◎ガソリンは、消防法令上の危険物

ガソリンは、日常生活においても自動車の燃料等に使用されており、なくてはならないエネルギーです。しかし、ガソリンは取り扱い方や保管方法を誤ると、火災や爆発などの大きな被害につながる可能性があります。そのため、ガソリンの特性を知り、適正な保管や取り扱い方法を知りましょう。

◎ガソリンの特性

- ① 常温下でも気化（液体から気体に変化）し、可燃性ガスを発生させ、燃焼しやすい状況を作ります。
- ② 小さな火源でも爆発的に燃焼します（燃焼速度が著しく速い）。

乾燥した時季などは、ドアノブに触れると静電気が発生し、痛い思いをした方もいらっしゃると思います。

ガソリンにとっては「静電気」のような小さな火花でも火源となり、引火する可能性があります。ガソリンから発生する可燃性ガスは空気よりも重い空気よりも重い可燃性ガスは、くぼみなどの低いところに溜まりやすいうえ、目にも見えないため、可燃性ガスの発生に気づくことが難しいことから、火災の危険を大きくしてしまいます。

◎ガソリンの保管について

- 消防法令に適合した容器で保管してください。ガソリンの漏れやあふれを防止するため、次の場所での保管は避けてください。
- ・火気のある場所
 - ・高温になることが予想される場所
 - ・置場が不安定な場所

◎ガソリンの取り扱い時の注意事項

- ・周囲に火気がないことを確認し取り扱ってください。
- ・可燃性ガスが溜まらないように、風通し・換気の良い場所を取り扱ってください。
- ・保存容器は、必ずガス抜きをしてから蓋を開けるようにしてください。
- ・発電機や草刈り機などに給油する際は、必ずエンジンを止めてください。

【お問い合わせ先】

市消防本部

☎32・0119 / FAX 32・3595

Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushim

a.jp

コミュニティ助成事業で防火防災資機材を整備

このたび、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」によりスモークマシン一式を購入しました。スモークマシンは煙(人体には無害)を発生する機械であり、火災発生時の煙で充満する部屋を再現することができます。イベント開催時などに市民の方々に体験していただくことで、防火意識の向上に繋がります。

この事業は、「宝くじの社会貢献広報事業」により実施しました。

【お問い合わせ先】

市消防本部 ☎32・0119 / FAX 32・3595

Mail:shoubou@city.komatsushima.

i-tokushima.jp

